予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目款:民生費項:社会福祉費 目:障害者福祉費

事 業 名 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号:058-272-1111(内3487)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

19.179 千円 (前年度予算額:

9,219 千円)

<財源内訳>

				п.,	अन्द		Ъ	≓n			
			財		源		内	訳			
区分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 収	産入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	9, 219	0	0	0		0	0	9, 219	0		0
要求額	19, 179	0	0	0		0	0	19, 179	0		0
決定額	12, 786	0	0	0		0	0	12, 786	0		0

2要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・在宅で生活する強度行動障がいのある人は、県全域で500名以上(令和4年度調査) と推定される。
- ・「強度行動障がい」のある人は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じている。一方で、強度行動障がいのある人を支援する福祉資源は不足している。加えて、福祉資源を短期間で増加させることは人材面及び設備面から困難である。
- ・よって、福祉資源が限れられているため、中濃圏域に1箇所医療拠点においてレスパイト 入院支援を行っているが、医療拠点においては既に入院待機者が発生している現状があ る。
- ・そのため、レスパイト入院支援を行う医療拠点及び入退院調整や退院後の在宅生活の支援を行う福祉的支援拠点を西濃・飛騨に新たに設置する。

(2) 事業内容

強度行動障がいのある人への支援のため、本人、家族やその支援者に危険が及ぶ場合に緊急に受入れを行う医療拠点(強度行動障がい医療支援センター)を設置するとともに、関係機関と連携し、必要な在宅サービスを確保する福祉拠点(強度行動障がい地域支援センター)を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

H27~ 地域医療介護総合確保基金(医療分)

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

) 	
事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料		強度行動障がい児者に対する支援拠点となる医療機関・障がい福祉施設への委託料 医療拠点 @3,379千円×3圏域 (R4 @3,919千円) 福祉拠点 @3,014千円×3圏域 (R4 @5,300千円)
合計	19, 179	

決定額の考え方

在宅生活者が多く、福祉拠点でコーディネートする事業所の実態が把握されていることから、西濃圏域の拠点設置を認めることとし、所要額を計上します。

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成25年度から、地域生活支援事業に「強度行動障害支援者養成研修事業」 が追加されるなど、強度行動障がい者に対する施策が強化されている。

(3)後年度の財政負担

平成27から地域医療介護総合確保基金により事業を実施しているが、強度行動障がいのある方の支援は、人員と時間を要し困難ケースが多い。医療と福祉が連携した支援が不可欠であるため県費にて継続実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを設置し、強度行動障がいのある人の入院支援体制と、退院後の在宅生活の支援など地域との連絡体制を整える

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①入院件数						
	1	11	15	20	20	20%
②相談延べ件数						
	1	103	130	160	160	20%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

- ・取組内容と成果を記載してください。
- ・中濃圏域に強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを設置し、医療と福祉が連携した支援を行っている。

≪令和2年度実績≫

令 医療支援センター 外来受診145件、入院対応9件(延べ1,626日) 地域支援センター 相談対応130件、短期入所利用延べ日数494日(緊急時2 以外)、日中一時支援利用延べ458日

- ・今後、支援を充実、強化していく必要のある強度行動障がいのある方に対して、医療と福祉が連携した支援を行うことにより、必要時には入院し、その後、 在宅に戻るための支援ネットワークの構築がされることで、安定した在宅生活に つながる。
- ・中濃圏域に強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを設置し、医療と福祉が連携した支援を行った。

≪令和3年度実績≫

医療支援センター 外来受診189件、入院対応11件(延べ1,675日) 地域支援センター 相談対応31ケース

指標① 目標:1 実績:1 達成率:100 %

令和3年度

	令和6年度当初予算にて追加
令	
和	
4	
年	
度	
	指標① 目標: 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 3 強度行動障がいのある人を支援する福祉資源は限られているため、医療的 支援拠点において入院支援を行っているが、現状では入院待機者が発生して いる。加えて、その入退院調整や退院後の在宅支援を行う福祉的支援拠点の 設置は必要性の高い事業である。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

在宅で生活を送る強度行動障がいのある人を支える体制は不十分であるが、医療・福祉拠点として十分機能している。

2

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

遠方在住者が中濃圏域の医療機関に入院せざるを得ない状況や入院待機者を 解消する必要がある。

2

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

既存の中濃圏域に加え、新たに西濃・飛騨圏域に拠点を設置し、3圏域の拠点を中心に県下全体で地域の受け入れ体制(ネットワーク)を整えていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

強度行動障がいがある人への支援には医療と福祉の連携が不可欠であり、県全体の 支援体制をさらに強化していくため、3圏域に医療及び福祉拠点を拡充し、事業を実 施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	